

全員協議会会議録

1	開 会	2
2	あいさつ	2
3	議 題	2
	(1) 報告事項について	2
	① 議会報告会・意見交換会及び高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について	2
	② 矢板市総合戦略の策定に伴うパブリックコメントの実施について	4
	③ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について	7
	④ 物価高対応子育て応援手当について	9
	⑤ Yaita こどもまんなかプロジェクトの改定について	10
	⑥ 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係るパブリックコメントの実施について	11
	⑦ 矢板市生涯学習推進計画 6 期計画案に係るパブリックコメントの実施について	13
4	その他	15
5	閉会	15

日 時 令和7年12月11日(木) 午前10時00分～午前10時32分
場 所 議場

○ 出席者

【 議員 14 人 】

- ① 渡邊英子
- ② 榊真衣子
- ④ 斎藤典子
- ⑤ 神谷靖
- ⑥ 石塚政行
- ⑦ 掛下法示
- ⑧ 宮本莊山
- ⑨ 櫻井恵二
- ⑩ 高瀬由子
- ⑪ 関由紀夫
- ⑫ 小林勇治
- ⑬ 伊藤幹夫
- ⑭ 佐貫薰
- ⑮ 石井侑男

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長兼総合政策課長
- ⑤ 総務部長
- ⑥ 総務人事課長
- ⑦ 健康福祉部長
- ⑧ こども課長
- ⑨ 健康増進課長
- ⑩ 市民生活部長兼危機管理監兼生活環境課長
- ⑪ 経済部長兼商工観光課長
- ⑫ 建設部長
- ⑬ 教育部長兼教育総務課長
- ⑭ 生涯学習課長
- ⑮ 上下水道事務所長兼水道課長

森島武芳
印南洋之
伊藤由悟
村上治良
高橋弘一
佐藤賢一
高橋理子
斎藤敦子
松本裕一
柳田豊
山口武男
和田理男
佐藤裕司
宮本典子
柳田恭子

【 欠席議員 】

なし

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 副主幹

星哲也
粕谷嘉彦

1 開 会

○議長（宮本莊山） ただいまから、全員協議会を開会いたします。 (10:00)

説明、質疑など発言については、簡潔にお願いをいたします。

初めに市長から御挨拶があります。

2 あいさつ

○市長（森島武芳） 全員協議会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日の議題につきましては、矢板市総合戦略の策定に伴うパブリックコメントの実施についてなど、6件あります。各報告事項につきましては、所管の部課長から御説明いたしますので、よろしくお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。

3 議 題

(1) 報告事項について

① 議会報告会・意見交換会及び高校生と矢板市議会との意見交換会の報告について

○議長 3、議題に進みます。(1)報告事項について、①について説明を求めます。

○議会報告会運営委員長（榎真衣子） 議会報告会・意見交換会及び高校生との意見交換会の開催結果について、その概要を御報告申し上げます。

今年度は、これから矢板市政の羅針盤となる矢板市次期総合戦略の策定の年であるため、「みんなで揉んで育てる総合戦略」という方針で、1年を通じて議会全体で審議に取り組んでおります。市民の皆様との意見交換会につきましては、矢板市次期総合戦略の策定状況を確認しながら、テーマに沿った視察

研修を経て、10月5日日曜日矢板市生涯学習館2階研修室において、午前・午後の2回に分けて開催いたしました。最年少の中学生の参加を含む、延べ34名に御参加いただき、総合戦略の三つの領域である「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」の三つのテーマに分けてグループワークを行い、様々な視点から御意見をいただくことができました。

次に、高校生との意見交換会につきましては、昨年の市内3校合同開催に対し、好意的な御意見が多かったことから、できる限り合同での開催を目指し、11月7日金曜日に矢板東高校において、11月13日木曜日に矢板高校・矢板中央高校合同で矢板公民館2階大会議室において開催し、合わせて39名の生徒の皆様に御参加をいただきました。高校生との意見交換会においては、戦略領域のうち「稼ぐ」にテーマを絞り、高校生の視点で「私が矢板で稼ぐなら」というテーマで意見交換をさせていただきました。今年度はアイディアを出すだけではなく、それを実現する方法も一緒に考えるということを重視してグループワークを進め、これまでよりもより一層深く掘り下げた議論ができ、たくさんの方の貴重な御意見をいただくことができました。

市民の皆様、そして高校生の皆様からいただいた貴重な御意見は、これから議会において、次期総合戦略の審議や政策提言に反映し、自分たちの意見でまちが変わることを市民の皆様に一つでも多く実感していただけるよう議会一丸となって尽力し、これからも矢板市の発展のために取り組んでまいります。議会報告会・意見交換会及び高校生との意見交換会で頂戴しました貴重な御意見等につきましては、報告書として取りまとめ、市議会ホームページで公開いたします。

最後に、お忙しい中多くの皆様に御参加賜りましたこと、また御協力いただきましたことに深く感謝を申し上げまして、報告とさせていただきます。

以上で報告を終わります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

② 矢板市総合戦略の策定に伴うパブリックコメントの実施について

○議長 次に、②について説明を求めます。

○総合政策課長（村上治良） 矢板市総合戦略の策定に伴うパブリックコメントの実施について御説明させていただきます。

次期総合戦略の策定に当たりましては、これまで市民アンケート、公募市民などで構成する検討委員会、高校生とのワークショップ及び議員の皆様との意見交換会などを重ねて、矢板市総合戦略（案）がまとまりましたので、この度広く市民の意見を募集するため、パブリックコメントを実施いたします。

別添資料を御覧ください。今回の総合戦略は、「構想編」「戦略編」「検証編」の3編構成から成り立っておりまして、「総合計画の役割も担う戦略として重点施策を定める戦略」となり、令和8年度を初年度とする10年間の中長期的な指針として策定しております。なお、「構想編」につきましては、8月の全員協議会にてその概要を御説明させていただきましたので、補足説明が必要な重要なポイント、「戦略編」はページ数もかなり多くなるため、全体概要の説明とさせていただきます。

まず、「構想編」になりますけれども、27ページの「目指すべき将来展望」で本戦略の目指す将来人口を記載しており、本市ではこの戦略の推進を図ることで、2050年に2万2,797人の人口維持を目指すこととしております。次の28ページの「5 まちの将来像」では、矢板市が本戦略の中で目指す方向性

を示しており、本市の持続可能性を高めるために必要な基盤を再整備しながら、時代とともに日々変化する市民の生活やニーズに即応できる体制構築を図っていくことであり、その結果として、出生数を引き上げ、社会増加の転入超過に転じさせつつ、市民の幸福度の向上を目指すことなどとしております。次の29ページの「6 KG I」は、目標値及びKG Iの意義についての説明を記載しているものです。KG Iの意義といたしましては、矢板市的人口減少及び消滅可能性自治体脱却に向けて必要な目標として社会増減率・出生数を掲げております。また、まちづくりの観点では、人口の動向だけでなく、市民が幸せに暮らすことができる環境を作っていくことにも目を向ける必要があるため、社会増減、出生数に追加して「幸福度」をKG Iとして掲げております。なおこの幸福度については、構成要素が多岐に渡ることから、市の政策で幸福度の向上に関係する領域を見定めていく必要がございます。現状値が未測定ということもありますので、まずは現状値を測定し、目標値は「県平均・全国平均以上」とした上で、長期的な市民の幸福度の向上を図っていくため、P D C Aにより調査研究を進めながら改善を図っていきたいと考えております。続いて31ページの「7 実施方針」では、この戦略における施策を早期に基盤を整えていく「短期着手施策」と長期的及び継続的に取り組んでいくことで成果を出す「長期継続施策」に分類しています。次の32ページでは、「3つの政策領域の設定」として、一つ目が稼ぐ、二つ目が人財投資、三つ目が社会資本投資の3領域を基本的な枠組みとして設定することとしています。

次に「戦略編」に移ります。33・34ページの見開きページになっておりますが、市の業務を大きく三つに分けています。まず、「矢板市が抱える課題の解決に向け特に注力する取組」は、本戦略で重点的に取り組む施策をまとめたものです。次の「重要施策」は、市にとって重要な施策を三つの政策領域に整理

したものとなっております。最後の「総合戦略を支える公共経営の取組」は、行財政改革や情報公開などの全ての分野に共通する取組を挙げております。次の35ページでは、本戦略に基づく各施策がどのKG Iに貢献するかを分かりやすくまとめたものとなります。なお、稼ぐ領域の施策につきましては、社会増減率及び出生数改善に向けた投資を行うための財源を稼ぐ分野であるため、全てのKG Iに寄与するものとしております。36ページ以降の各施策につきましては、領域ごとの目標を示す「領域ビジョン」とその目標を達成するため必要と考えられる施策を掲げております。各施策は、施策ごとに目指す将来像、現状と課題、目指す将来像を実現するための取組内容を記載した上で、市の取組を示すアウトプット指標、事業の成果を図るためのKPI（重要業績評価指標）を設定しているところです。

最後のページの「第3章検証編」を簡単に御説明いたしますが、この章は、「進捗管理手法」と「推進体制」の二つで構成しております。進捗管理手法は、これまでのP D C Aとあわせて、「スクラップ＆ビルド」の導入、推進体制においては、府内に加えて外部の視点を生かしていくことで、戦略の実効性と持続性を高めていきたいと考えております。

以上が、矢板市総合戦略（案）の概要となります。パブリックコメントにつきましては、本日の全員協議会終了後、令和7年12月11日から令和8年1月13日までの約1か月間実施してまいります。周知方法は、広報やいた12月号で実施予定をお知らせしているほか、総合政策課窓口や矢板・泉・片岡の各公民館、市ホームページで閲覧可能なものとして実施してまいります。このような内容でパブリックコメントを実施いたしますが、市民の皆様からお寄せいただいた御意見等につきましては、内容を整理した上で市の考え方とあわせまして、令和8年2月の全員協議会におきまして御報告させていただき、市のホー

ムページにて公表してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金について

○議長 次に、③について説明を求めます。

○総合政策課長 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年補正分）の活用方針について御説明いたします。

資料を御覧いただければと思います。この臨時交付金につきましては、令和7年11月21日に閣議決定されました令和7年度補正予算において、追加計上された2兆円を活用した交付金となります。内容につきましては、地方自治体において地域の実情に合った的確な支援が行われるよう、重点支援地方交付金を拡充して、米などの食料品の物価高騰による負担を軽減するための支援や、中小企業・小規模事業者の賃上げ環境の整備及び中小企業等や農林水産事業者の物価高騰によるコスト高対策のための支援などの推奨事業メニューが設けられました。地方公共団体においては、拡充される重点支援地方交付金を活用し、地域ごとの実情に合った支援を国民の皆様に一刻も早くお届けするため、速やかに対応いただくようお願いする旨が示されたところであり、本市における配分額は約2億7,000万円程度になると見込まれております。

今後のスケジュールにつきましては、国の補正予算成立後に正確な配分額や事業計画の提出に係るスキームが示される予定となっておりますが、国からは可能な限り年内の予算化を検討するよう依頼されているところでございます。

本市といたしましても、本交付金の趣旨を踏まえ、迅速な経済対策を推進するため、早期の予算化を念頭に事業実施を選定しております、市民の皆様に一足早く提供できる優先施策につきましては、来年1月に随時会議を開催していただきまして、補正予算案を提出させていただきたいと考えておりますので、議員の皆様よろしくお願ひいたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

○掛下議員 今話題になっておりますおこめ券ですが、経費率が高いと、500円に対して450円ということで、いろいろ各市町村で発表しておりますので、私としてはおこめ券じゃなくて、現金もしくは別な形のプレミアム商品券のほうがいいと思っておりますけども、今動きとしてはどうでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○総合政策課長 おこめ券の御質問ですので、今、市の中では検討に入っている状況ですけれども、国の段階でもまだ説明が行われた段階で、その流れが示されてはきませんが、お米のみに使用できるおこめ券ではなくても、地域循環を促す商品券であったり、電子クーポンであったりというのを併せて推奨されていますので、そのところはこちらで今後検討して、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 ほかに質疑はございませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

④ 物価高対応子育て応援手当について

○議長 次に、④について説明を求めます。

○こども課長（斎藤敦子） 物価高対応子育て応援手当について御報告いたします。

資料を御覧ください。本事業につきましては、令和7年11月21日に閣議決定されました令和7年度補正予算案において追加計上されたものでございます。内容につきましては、長期化する物価高の影響を強く受ける子育て世帯への支援を強化し、こどもたちの健やかな成長を応援することを目的として、手当を支給するものであります。支給対象者は、令和7年9月30日を基準として、児童手当支給対象児童を養育する父母等であり、令和8年3月31日までに生まれたこどもも支給対象に含まれます。本市におきましては約3,270人への支給を見込んでおります。支給額は、こども1人当たり一律2万円でございます。

なお、国から可能な限り早期の予算化を検討するよう依頼されているところです。本市といたしましては、本事業の趣旨を踏まえ迅速な支給を目指して、早期の予算化を進めたいと考えまして、来年1月の随時会議において、令和7年度の補正予算案を提出する予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

説明は以上となります。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

（なし）

○議長 ないものと認めます。

⑤ Yaita こどもまんなかプロジェクトの改定について

○議長 次に、⑤について説明を求めます。

○こども課長 Yaita こどもまんなかプロジェクトの改定について御報告いたします。

現在策定中の総合戦略の方向性や子育て世帯の皆様からいただいた御意見を踏まえ、Yaita こどもまんなかプロジェクトを改定いたします。この改定では、支援の対象をこどもとその家族、子育て環境全般へ拡充し、「こどもと子育て世代の満足度向上」を目指します。

新たなプロジェクトの概要を御説明いたします。1、新プロジェクトの名称は、「子育てにヨユウを。プロジェクト」といたします。支援の重要なポイントは「こどもまんなか」の理念に「こどもと子育て世代の満足度向上」を新たに追加し、子育てに伴う心理的・経済的・就労的負担の軽減など、子育て環境全般を対象とした包括的支援へ拡充いたします。3、具体的な事業内容は、心理的負担の軽減への支援、経済的負担の軽減への支援、出産・育児期の就労継続の支援、結婚・住宅などの子育て基盤への支援の四つの体系で展開いたします。4、事業の推進体制につきましては、市民向けWebアンケートを実施し、得られた御意見等を関係部局と共有しながら、継続的にプロジェクトへ反映し、改善に努めてまいります。その他、新プロジェクトの詳細につきましては、別添の資料を御参照ください。なお、別添資料にありますとおり、本プロジェクトの理念を視覚的に表現したロゴを定め、市の取組を積極的に周知してまいります。なお、ロゴには、市外に発信することも鑑みまして、ひらがなで「やいた」を表示しています。資料に戻りまして、5、新プロジェクトの開始は令和8年度予定しており、今後は制度設計や関係部局との調整、周知、広報を順次進めてまいります。

報告は以上でございます。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありませんか。

○掛下議員 こどもまんなかプロジェクトってことで私もちょっと違和感があったので、今回の名前のほうがいいと思うのですが、何か背景とか要望とか、何かあったのでしょうか。その名前を変える背景だけ教えて欲しいと思います。

○議長 答弁を求めます。

○こども課長 背景といたしましては、現在策定中の総合戦略の方向性というところを踏まえまして、また、子育て世代の皆様からこども計画であったり総合戦略の策定であったりと御意見を多数いただいた中で、負担感の軽減というところに重きを置いたもので、こちらのプロジェクトを幅広く重点を置いたものとなっております。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑥ 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係るパブリックコメントの実施について

○議長 次に、⑥について説明を求めます。

○健康増進課長（松本一裕） 矢板市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定に係るパブリックコメントの実施について御報告いたします。

今回の行動計画改定は、国や県の計画改定を受けて行うものです。そのため、国や県の計画との整合性を確保しつつ、国が示した市町村行動計画の手引きに沿った構成となっております。それでは、資料の矢板市新型インフルエンザ等

対策行動計画の概要を御覧ください。今回の改定案における主な変更点といったしましては、平時からの準備の充実・強化や対策項目を7項目に細分化いたしまして、各取組を明確化したこと。あとは幅広い感染症に対応できる柔軟かつ機動的な対応としたことや、DXの推進による業務効率化を盛り込んだことが挙げられます。

それでは資料の初めの概要にお戻りください。パブリックコメントにつきましては、12月11日から翌年1月13日まで約1か月間行います。実施方法その他については記載のとおりです。今後のスケジュールについては、パブコメを経た後、最終案を県へ提出し、意見聴取を行った上で3月の公表を予定してございます。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はございませんか。

○掛下議員 このインフルエンザにつきましてずっと昔から出ている内容で、コロナについては、特に今まで動いた経過があるのですが、このインフルエンザというのが新型で急に何かこうプロジェクトっていうかこういう特別にやるってことについての特別な背景があるのでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○健康増進課長 今回の計画につきましては、新型インフルエンザ等ということで、指定感染症、今回新型インフルエンザ等の他にも、新型コロナとかそういったものがございますが、そういう新感染症についても対象となってございます。こちらの未知の感染症や新たな呼吸器疾患とかそういったものについても想定いたしまして、そこについても柔軟な対応をこの計画で対処できるようなものとしてございます。

○掛下議員 今の話だと柔軟な形ってことで、従来のコロナとか、そういったも

のも入るという意味でしょうか。幅広く取るっていう意味で、名前を広範囲にこの新型インフルエンザってことで、感染症全体を含んでいるという形なのでしょうか。

○議長 答弁を求めます。

○健康増進課長 議員のお話のとおりでございます。幅広く新型感染症等に対応できるような計画となってございます。

○議長 ほかに質疑はありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

⑦ 矢板市生涯学習推進計画6期計画案に係るパブリックコメントの実施について

○議長 次に、⑦について説明を求めます。

○生涯学習課長（宮本典子） 生涯学習推進計画6期計画の素案がまとまりましたので、この案に対しましてパブリックコメントを実施するものでございます。まず、計画案の概要について御説明いたします。これまでの5期計画を踏まえまして、市民一人ひとりが主体的に学ぶことを通して、出会い、支え合うまちを実現するための道しるべとして作成をいたしました。市民一人ひとりが自らの暮らしや地域活動の中で生涯学習を実感できるように、学びの方向性や大切にしたい思いを優しく伝えることに留意し、分かりやすく伝わりやすく、行動につながる計画となるようコンパクトにまとめました。そのため概要版は作成しておりません。2ページを御覧ください。基本理念と目標を、「わくわく学ぶ、つながる、ともにつくる」としました。総合戦略で重視されている非認知能力の向上につながるよう、学びの土台を整備し、「主体的に学ぶ」「協働的

に学ぶ」「地域とつながる」の三つの柱を基本施策として実施いたします。3ページは、学びの土台づくりの施策目標を記載しております。4ページは5ページ以降の構成の説明となっております。5ページから8ページは、第2章として、「学びの土台」について記載しております。次に9ページと10ページは、第3章としまして、三つの柱の一つとして主体的に学ぶ取組を、次に11・12ページは、第4章として、二つ目の柱、協働的に学ぶ取組を、13・14ページは第5章として、三つ目の柱、地域とつながる取組を記載しております。15ページ第6章は学びに人が集まる好循環を作つてまいります。16ページから20ページは事例を記載しております。21・22ページは、第7章として読書活動の推進について記載しております。以上が概要ですが、詳しい内容につきましては後ほど御覧いただければと思います。

次にパブリックコメントについて御説明いたします。実施期間につきましては、総合戦略や新型インフルエンザ等対策行動計画などと同日・同期間の本日から1月13日まででございます。実施方法や意見書の提出方法などにつきましては記載のとおりとなります。パブリックコメントの結果がまとまり次第、全員協議会にて報告させていただきます。

説明は以上です。

○議長 報告は終わりました。御質疑等はありますか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

4 その他

○議長 4、その他に入ります。議員各位及び市当局から何かありませんか。

(なし)

○議長 ないものと認めます。

5 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 32)

令和 年 月 日

議長